

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

社会保障・税番号制度システム整備費補助金	207
秋田県議会議員選挙費委託金	277
財政調整基金繰入金	1,201
分収林収入	25,383

歳出

カード裏書印字システム導入業務委託料	916
国保基盤安定繰出金	4,603
レセプトコンピュータ購入費	3,375
森林組合高性能林業機械導入補助金	859
町有林有効活用基金積立金	5,077
ロータリー除雪機械購入	875
大沢ケヤキ樹勢回復事業工事費補助金	1,217
スポーツ少年団活動費補助金（女子ミニバス）	716

今回の補正では、人件費の組み替えと各種事業の確定に伴う補正のほか、主なものとして次の予算を計上しています。

歳出については、総務費に、地方創生まち・ひと・しごと関連及び地域おこし協力隊の追加補正と、ふるさと納税については、11月末現在で61名の方から460万円ほどいただいております。これに対する贈答品の経費を計上しています。このほか、マイナンバーカードの印字システム導入に係る経費を計上しています。

民生費では、国保会計の療養給付費の伸びによる基盤安定分としての繰り出し金を計上しています。

農林水産業費は、分収林の売り払いに伴う交付金のほか、町分については基金積立することとしています。このほか、

白神森林組合への高性能機械の導入に伴う補助金を計上しています。

土木費には、道路維持費として故障が多い除雪用機械の代替として、秋田県より払い下げを受けることとなっているロータリー機械の購入費を計上しています。

教育費には、中学校費として、新しい教育指導書等の購入経費を計上したほか、県の指定天然記念物である大沢のケヤキの樹勢回復に係る措置費を主なものとして計上しています。

歳入については、国県支出金では国保基盤安定分、諸収入では分収林の売り払い収入を主なものとして計上するほか、補正財源としては、財政調整基金からの繰り入れを提案するものです。

選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴う藤里町議会議員一般選挙の執行予定は、以下のとおりです。

藤里町議会議員一般選挙 (平成28年3月30日 任期満了) ※定数10名	選挙告示日	投開票日	立候補予定者説明会
	平成28年 3月22日(火)	平成28年 3月27日(日)	平成28年 2月23日(火) 午前10時～ 藤里町総合開発センター 1階 和室

◎後援会等事務所看板に必要な証票（シール）の申請について

公職にある方、公職の候補予定者及び後援団体が政治活動のために使用する事務所に立札及び看板を掲示する場合には、選挙管理委員会が交付する証票（シール）の張付が必要です。

1. 申請できる立札、看板の数（町長、町議会議員の選挙に係るもの）

- ①公職の候補予定者1人につき 4枚 } 届け出た後援会がある場合、後援会4枚＋個人4枚と最大
②後援団体すべてを通じて 4枚 } 8枚まで申請できます。

（同一の候補予定者に係る後援団体の全てを通じて4枚。後援団体は県選挙管理委員会への政治団体届出が必要です。）

※掲示できる枚数は、1つの講演会等事務所につき2枚です。（立札、看板を合わせて）

※当該選挙の告示前に掲示したものであれば選挙の期間中も掲示しておくことができます。

（選挙期間中に新たに掲示することはできません。）

2. 大きさ

タテ 150cm × ヨコ 40cm 以内

※足が付いている場合は、その足の部分を含め上記以内の大きさにする必要があります。

※タテ、ヨコは、単に2辺の長さを制限しているものですので、横にして使用することもできます。